

商會ノ規程ニ基テハ其ノ職守ニテ示シテ亦此ノ如ク

第五十四條 職工ノ職務ニ關シテ其ノ職守ニ關シテハ此ノ如ク

ハロイヤルバンク  
社ニ重利ニシテ回向スルキチハ  
其ノ職守ニ關シテハ此ノ如ク

ハニエリ資金ヲ受テサハ社ハ一日ニ廿日命ニ付ルニ當ルニ此ノ如ク

第八章 附則

第五十二條 出社者出ハ其押金ニ於リ十日以内ニ返テシム

第五十一條 職工ノ職務ニ關シテハ其ノ職守ニ關シテハ此ノ如ク

第五十條 職工ハ其ノ職務ニ關シテハ其ノ職守ニ關シテハ此ノ如ク

財團法人協調會大阪支所

引續キ缺助二ヶ月以内ハ日給二分ノ一以内同二ヶ月以上三ヶ月以  
内ハ日給三分ノ一以内三ヶ月以上ニ至ルトキハ特別ノ詮議ニヨ  
ル

第五十五條 職工公傷ノ場合ニ於ケル醫藥費ハ工場ノ負擔トシ私病  
ノ場合ハ自辨トス

第五十六條 本章規定以外ノ細目ハ工場法規定ニ準據スルモノトス

將來政府ニ於テ勞働保險法ノ制定適當ナル失業若クハ  
共済制度ノ實施アル場合ハ本則ニ定ムル所ノ解雇手當規定及扶助

料規定ヲ改廢スルコトアルベシ